

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和2年8月25日（火）午後1時34分～2時30分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、安藤立美東京都国保連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定により、舩甚悟青森県国保連合会常務理事及び田中喜男大阪府国保連合会専務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から会長挨拶があった。

○ 定期総会については、例年 6 月開催としているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、約 2 カ月後ろ倒しの開催となった。皆様には、大変ご多用の中、日程調整の上、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、連合会の皆様におかれては、診療報酬等の概算前払いや緊急包括支援交付金事業など大変なご尽力をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

中央会としても、厚生労働省との連携を密にしながら、各連合会の業務が円滑に実施できるよう今後とも努力をしてくるので、よろしくお願い申し上げます。

○ 最近の社会保障をめぐる情勢として、7 月 17 日に規制改革実施計画並びに経済財政運営と改革の基本方針 2020 が閣議決定された。規制改革実施計画では、支払基金に関する見直しにおいて、令和 6 年予定の国保総合システムの更改に向け、厚生労働省、支払基金、中央会は情報連携等を行い、審査基準の統一化、審査支払システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的な工程を明らかにするとされており、令和 2 年度中に措置をするということになっている。

○ こうしたことを踏まえ、厚生労働省では、審査支払機関のあり方について協議を行うための有識者による検討会を設置

し、その初会合が近日中に開催される予定となっている。

私も国保の保険者という立場から委員に就任したが、国保保険者を支えている連合会及び中央会の事業運営についても支障が生じないように、しっかりと意見を述べていきたい。

○ また、経済財政運営と改革の基本方針 2020 では、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れなどの現状の課題等が浮き彫りになったことから、社会全体のデジタル化を強力に推進する方針が強く打ち出され、年内にその工程を具体化することが明示されている。

○ こうした状況を踏まえ、先日、厚生労働省から、現在、支払基金とともに取り組んでいるオンライン資格確認システムを活用した全国の医療機関等が患者の医療情報を活用できる仕組みや、電子処方箋の仕組みの構築を内容とするデータヘルスの集中改革プランが発表されたところである。

○ いずれにせよ、これらは、連合会及び中央会の事業運営にも影響を及ぼすと考えられる内容であるため、本会として、今後の動向を十分に注視するとともに、連合会と連携を密に図りながら適切に対応していくので、よろしくお願い申し上げます。

○ さて、本日の総会は、令和元年度の事業報告並びに決算、

令和２年度の補正予算などについてご審議をお願いする。

そのほかにも、積立計画の一部変更や特定個人情報等取扱規程の一部改正などの案件はあるが、いずれも、今月３日に開催された全国国保連合会総合調整会議及び７日に開催された本会定期理事会においてご審議を賜り、調整を行っていたものである。

(６) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。

○ 皆様には、日ごろから国民健康保険の運営に大変なご尽力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

○ 最近の情勢について５点ほど申し上げます。

１点目、国保制度改革については、国民皆保険を堅持しつつ、将来にわたり持続可能な保険制度とするため、平成３０年度に、制度創設以来とも言うべき大改革が行われたところである。

お集まりの皆様の多大なるご協力をいただいた結果、順調に実施されていると考えており、改めて心から感謝申し上げます。

○ ２点目、新型コロナウイルス感染症対策として、当該感染症に関連して収入が減少し、福祉医療機構等からの融資が必要となっている医療機関等に対する５月診療分の診療報酬の概算前払いについては、業務ご多忙の中、中央会及び連合会の皆様に短時間でご対応をいただき、厚く御礼申し上げます。皆

様のご尽力により、6月の概算前払いや7月の減額調整等を無事実施することができた。

また、医療・介護・障害の各分野の従事者、職員に対する慰労金事業等について、各都道府県から連合会に業務委託が行われていると承知しているが、今後、連合会における申請受付、支払業務等が本格化していくと伺っている。異例の対応となり、皆様にはご負担をおかけしているところだが、引き続きご協力いただくようお願い申し上げます。

- 3点目、オンライン資格確認については、令和3年3月から導入され、マイナンバーカードを用いて、医療機関窓口で資格確認ができるようになる。そのため、本年は、システム改修などの準備を着実に進めていく年になる。

これらを進めることで、被保険者本人や医療機関等が、特定健診の情報や薬剤の情報を閲覧できるようすること、また、今回のデータヘルス計画の中には手術歴などの医療情報も加えて閲覧できるようすることも盛り込まれており、被保険者、医療機関、保険者にとって将来的に大きな効果が見込まれる。

制度、保険者をまたがって被保険者を一元的に管理するための中間サーバーの再構築、国保の被保険者番号の個人単位化など、取り組むことは多岐にわたり、中央会、連合会の皆様にもご尽力いただくことが多いと思っている。厚生労働省

としても、丁寧な説明などを心がけていくので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 4点目、審査支払機関改革については、昨年5月に成立した医療保険制度改正法において、支払基金の組織を見直し、支部を廃止して本部のガバナンスを強化することなどにより、審査結果の不合理的な差異の解消に向けた取組を加速していくこととしている。

こうした審査支払機関の改革の一環として、連合会についても、理念規程の創設、業務規程の整備等を盛り込んでいる。

また、先月閣議決定された規制改革実施計画においては、中央会等も含めた審査支払機能のあり方について、令和6年に予定している国保総合システムの更改に向けて、厚生労働省、支払基金、中央会は定期的に情報連携等を行い、審査基準の統一化、審査支払システムの整合的かつ効率的な運用を実現するための具体的工程を明らかにすることとされており、近日中にも有識者による検討会で議論を開始する方向で調整している。

中央会・連合会の皆様とよく相談しながら進めてまいりたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

- 最後に、高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施については、人生100年時代の到来を見据え、健康寿命の延伸を図

る取組の充実がますます求められている中、とりわけ高齢者の場合はフレイルの恐れもあるため、一人一人のニーズに合わせた適切な予防対策の実施が求められている。昨年 5 月に改正した医療保険制度改正法において、高齢者の保健事業の実施を市町村に委託し、国保の保健事業及び介護予防事業と一体的に実施するスキームを設けることで、高齢者の特性に応じた支援の実施を目指すこととしており、この 4 月から施行されている。

このスキームの実施にあたっては、国保データベースシステムを活用することにより、地域の特性に応じた取組を推進し、ハイリスク者に適切にアプローチするなど、効果的な実施を図ることができると思っている。

中央会及び連合会においては、このシステムの安定的な運用に加え、自治体に対するデータ分析支援の面においても、さらに役割を果たしていただくことを期待している。

- 以上、中央会や連合会に果たしていただく役割はますます大きくなっているものと考えている。我が国の国民皆保険制度を次の世代にしっかりと引き継いでいくため、皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。

(7) 理事長から情勢報告があった。

○ 中央会をめぐる最近の情勢について、2 点ほどご報告を申し上げます。

1 点目、支払基金のシステム刷新に伴う国保総合システムの対応の検討については、2024 年度に更改時期を迎える国保総合システムのあり方について、現在、システム委員会・審査支払業務検討委員会合同会議等において、委員の皆様方のご協力をいただきながら精力的に検討を行っているところである。

3 月の本総会において、本年 6 月ごろを目途に中央会として基本方針案を連合会の皆様にお示ししたいと説明をしていたが、支払基金からの新システムの設計書等の情報提供の遅れや新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、作業に遅れが生じているのが現状である。近々、厚生労働省の有識者検討会で、この問題についての議論も始まるので、検討を急ぎ、私どもとして考え方の整理ができればと思っている。

この問題については、連合会はもとより保険者や国の中にもさまざまなご意見があり、大変難しい問題であるが、連合会の皆様と十分に検討を行い、市町村等の保険者をはじめ、関係者の理解が得られるように努めていくので、よろしくお願い申し上げます。

○ 2 点目、新型コロナウイルスの感染拡大によるレセプト件数

の減少に伴う手数料収入の減収については、患者の医療機関への受診控え等により、4月、5月診療分については医療機関等から連合会へのレセプトの請求件数が大きく落ち込んでいる。6月診療分では、ある程度、回復が見られたが、7月診療分では、また若干下がっており、現在、全国において第2波とも思える感染拡大が続いているので、連合会においては、今年度、手数料の大幅な減収が見込まれ、事業運営に大きな支障を来すことが憂慮されている。連合会の負担金等で事業運営が成り立っている本会も同様の状況である。

本会としては、このたびの医療機関や介護・障害サービス事業所への支援金、慰労金の交付事業の受託をとっても明らかなように、連合会や中央会も、単に診療報酬の審査支払というだけでなく、医療や介護・障害サービス事業所を支える重要な役割を担っている。私どものこうした取組は、広い意味で、新型コロナウイルス感染拡大の中で、国民の健康や安全、生活を守っている医療・介護関連事業の1つとして位置づけられるものと考えており、状況によっては、国の支援をお願いできるのではないかと考えている。

いずれにせよ、今後の医療・介護サービスの状況の推移も注視しながら、連合会の事業運営に支障が生じないように、本会として努力してまいりたいと考えている。

○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界中がこれまで経験したことのない難しい課題に直面している。本会もその例外ではないが、こういうときこそ果たすべき役割をしっかりと果たし、保険者や連合会をはじめ、関係する皆様の期待に応えていかなければならないと考えている。役職員一同、一丸となって取り組んでいくので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第 13 号 令和元年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・ 議案第 14 号 令和元年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・ 議案第 15 号 令和 2 年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・ 議案第 16 号 積立計画の一部変更について
- ・ 議案第 17 号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について
- ・ 議案第 18 号 地方選出理事及び地方選出監事の選任について
- ・ 議案第 19 号 学識経験者理事及び学識経験者監事の選任について

② 審議状況

議案第 13 号、同第 14 号、同第 15 号、同第 16 号：

議案第 13 号について事務局から、また、同第 14 号について事務局から提案説明があり、同第 14 号について常勤監事が監査報告を行った。その後、同第 15 号、同第 16 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 17 号： 議案第 17 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 18 号： 議案第 18 号について事務局長から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 19 号： 議案第 19 号について事務局長から提案説明があった。また、「学識経験者理事等候補者推薦会議」の議長から、学識経験者理事及び学識経験者監事の推薦について合議結果が報告された。これを受けて、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(9) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・早期退職制度の運用状況について（説明者：事務局）

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也（会長）

原 勝則（理事長）

中野 透（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

(3) 監事

小澤 潔（常勤監事）

5 議長の氏名

安藤 立美（東京都国民健康保険団体連合会理事長）

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

稲垣 仁（国民健康保険中央会事務局長）

(別紙)

会員 (連合会)	役 職	氏 名	会員 (連合会)	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	石 子 彭 培	滋 賀	副理事長 (兼) 常務理事	桂 田 俊 夫
青 森	常務理事	舩 甚 悟	京 都	副理事長 (兼) 常務理事	高 城 順 一
岩 手	総務事業部長	鈴 木 敬 之	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	山 崎 敏 幸	兵 庫	専務理事	森 博 城
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	常務理事	橋 本 安 弘
山 形	常務理事	佐 藤 友 弘	和歌山	常務理事	岡 野 充 伸
福 島	総務課長	藤 田 貴	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	富 田 亮 二	島 根	常務理事	大 矢 敬 子
栃 木	常務理事	篠 崎 直 樹	岡 山	常務理事	林 邦 彦
群 馬	常務理事	枕 澤 康 幸	広 島	常務理事	佐々木 浩 二
埼 玉	常務理事	土 田 保 浩	山 口	参 与	松 田 昭 博
千 葉	常務理事	谷 上 典 幸	徳 島	常務理事	山 中 俊 和
東 京	理 事 長	安 藤 立 美	香 川	常務理事	森 義 之
神奈川	常務理事	大久保 雅 一	愛 媛	常務理事	森 田 成 之
新 潟	事務局長	石 井 博 和	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	小 山 英 嗣
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	原 節 治
福 井	理 事 長	三津谷 周 司	長 崎	理 事 長	古 庄 剛
山 梨	事務局長	内 田 一 仁	熊 本	参 与	池 田 正 人
長 野	常務理事	土 屋 嘉 宏	大 分	常務理事	平 原 健 史
岐 阜	常務理事	近 田 和 彦	宮 崎	常務理事	江 藤 修 一
静 岡	常務理事	萩 原 綾 子	鹿児島	常務理事	久木田 義 朗
愛 知	事務局長	小 澤 尚 司	沖 縄	常務理事	座嘉比 光 雄
三 重	常務理事	鳥 井 隆 男			

(敬称略)

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人